

平成三十年五月二十二日受領
答弁第二八四号

内閣衆質一九六第二八四号

平成三十年五月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出拉致問題の解決のための交渉ルートに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出拉致問題の解決のための交渉ルートに関する質問に対する答弁書

一から三まで及び六について

お尋ねについては、例えば、平成三十年二月九日に、安倍内閣総理大臣から北朝鮮の金永南最高人民会議常任委員長に対して、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。また、在中華人民共和国日本国大使館を通じて、北朝鮮に対し、拉致問題の解決を強く申し入れてきているが、これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

四及び五について

個々の報道を前提としたお尋ねについて、お答えすることは差し控えたい。